

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するために、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く）として、加藤智久、中村岳、藤田利之、五十嵐幹及び君和田卓之の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役として、三原宇雄、成松淳、大村健の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額7,000万円以内（うち社外取締役分は1,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2,000万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	19,146	602	-	(注)1	可決 97.0
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）5名選任の件					
加藤 智久	19,145	604	-	(注)2	可決 96.9
中村 岳	19,145	604	-		可決 96.9
藤田 利之	19,145	604	-		可決 96.9
五十嵐 幹	19,126	623	-		可決 96.8
君和田 卓之	19,145	604	-		可決 96.9
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
三原 宇雄	19,141	607	-	(注)2	可決 96.9
成松 淳	19,141	607	-		可決 96.9
大村 健	19,141	607	-		可決 96.9

第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）及び監査等委 員である取締役の報 酬等の額決定の件	19,138	611	-	(注) 3	可決 96.9
--	--------	-----	---	-------	---------

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。